公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６３号
北海道上磯郡木古内町字本町450番地９
債務者　遊佐　慎一
1　決定年月日時　平成28年４月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　圭太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第１８６７号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋528番地１　サンティール内橋Ⅱ　102号
債務者　豊島　義行
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　埋田　昇平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３４２号
福岡市城南区鳥飼７丁目34番602号
債務者　古賀敏子こと　崔　　敏廷
1　決定年月日時　平成28年４月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深堀　寿美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３８３号
福岡市博多区竹丘町２丁目５番１号
債務者　青山　順子
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘　　友一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３９３号
福岡市城南区友丘２丁目３番13―302号
債務者　松山　康広
1　決定年月日時　平成28年３月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２９６号
福岡市南区若久団地５番５―206号
債務者　高野　俊晴
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒野　賢大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２５４号
福岡市博多区板付６丁目１番42―401号、前住所福岡市博多区諸岡３丁目６番11―503号
債務者　川口　信行
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１９号
熊本市中央区帯山６丁目２番32号
債務者　長木ひとみ
1　決定年月日時　平成28年４月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１２０号
熊本市中央区帯山６丁目２番32号
債務者　長木　正和
1　決定年月日時　平成28年４月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３５１号
福岡県筑紫郡那珂川町中原３丁目34番地ヴィラ岡本那珂川201号
債務者　萩原　美穂
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平嶋　瑠理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３６２号
福岡県筑紫野市美しが丘南５丁目19番地９
債務者　齊藤　大翁
1　決定年月日時　平成28年３月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５２３号
横浜市戸塚区東俣野町961番地14
債務者　橋本　正江
1　決定年月日時　平成28年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　武洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３９号
大阪府貝塚市地藏堂351番地エクセルアンサー205、前住所大阪府泉南市岡田７丁目1664番地の309
債務者　氏原　弘喜
1　決定年月日時　平成28年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　好美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第６６４号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼120番地１ソレイユ菊陽Ｂ203号、申立時の住所熊本県菊池郡大津町大字杉水770番地75
債務者　山本　浩明
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１２５号
大阪市西区本田２丁目３番10―801号
債務者　吉本　直弥
1　決定年月日時　平成28年４月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　千草
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部